

静岡県選挙管理委員会告示第22号

令和5年3月31日静岡県選挙管理委員会告示第17号9開票の事務を選挙会場において選挙会の事務に併せて行う選挙区中、「熱海市、」、「伊豆の国市、」、「三島市、」、「裾野市、」、「富士市、」、「富士宮市、」、「藤枝市、」、「御前崎市、」、「浜松市西区、」、「浜松市浜北区、」、「浜松市天竜区、」及び「湖西市」を削る。

同告示10各選挙区における選挙会の日時及び場所中

「熱海市	南熱海マリンホール	令和5年4月9日午後9時15分」を
「熱海市	熱海市役所	令和5年4月10日午後1時15分」に、
「伊豆の国市	長岡中央公民館（あやめ会館）	令和5年4月9日午後9時00分」を
「伊豆の国市	伊豆の国市役所	令和5年4月10日午後1時00分」に、
「三島市	三島市民体育館	令和5年4月9日午後9時10分」を
「三島市	三島市役所	令和5年4月10日午後1時30分」に、
「裾野市	裾野市民体育館	令和5年4月9日午後9時00分」を
「裾野市	裾野市役所	令和5年4月10日午前9時00分」に、
「富士市	富士市産業交流展示場（ふじさんめッセ）	令和5年4月9日午後9時15分」を
「富士市	富士市役所	令和5年4月10日午後1時30分」に、
「富士宮市	富士宮市民体育館	令和5年4月9日午後9時15分」を
「富士宮市	富士宮市役所	令和5年4月10日午後1時30分」に、
「藤枝市	藤枝市民体育館	令和5年4月9日午後9時00分」を
「藤枝市	藤枝市役所	令和5年4月10日午後1時00分」に、
「御前崎市	御前崎市新野体育館	令和5年4月9日午後9時00分」を
「御前崎市	御前崎市役所	令和5年4月10日午後1時00分」に、
「浜松市西区	浜松市雄踏総合体育館	令和5年4月9日午後9時30分」を
「浜松市西区	浜松市西区役所	令和5年4月10日午前10時00分」に、
「浜松市浜北区	浜松市浜北体育館	令和5年4月9日午後9時30分」を
「浜松市浜北区	浜松市浜北区役所	令和5年4月10日午前9時30分」に、
「浜松市天竜区	浜松市立光が丘中学校体育館	令和5年4月9日午後9時30分」を
「浜松市天竜区	浜松市天竜区役所	令和5年4月10日午前9時00分」に、
「湖西市	湖西市複合運動施設（アメニティプラザ）メインアリーナ	令和5年4月9日午後9時15分」を
「湖西市	湖西市役所	令和5年4月10日午後1時30分」に

改める。

令和5年4月1日

静岡県選挙管理委員会委員長 立 石 健 二